

知事記者会見の概要

日 時：令和2年4月21日(火) 10:00～10:45

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ4台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

(1) 保育所等の利用及び待機児童の状況について（速報）

(2) 「新型コロナからみんなを守る県民リレー」

“今、していること、できること”の発信事業について

代表質問

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

フリー質問

(1) 代表質問に関連して

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

3月31日に本県での新型コロナウイルス感染者第一例目が確認されてから早くも3週間が経過いたしました。この間、毎日のように感染者が確認されておりまして、昨日までで64名に達したところであります。感染が、急速に、また、広範囲に拡大をしております、まさに未曾有の大災害ともいえる状況だと捉えているところです。

政府では、全国的な感染拡大を踏まえ、先週16日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域を全都道府県に拡大をいたしました。それで、翌日の17日には、私も記者会見を行いまして、本県も緊急事態宣言県になったということを県民の皆様にお知らせをしたところであります。

県民の皆様には、感染拡大防止のため、これまでも不要不急の外出や県域を越える往來を控えていただくようお願いをしまいましたが、あらためてご協力をお願いいたします。

まず1点目ですが、丁寧な手洗いと咳エチケットを徹底してくださるようお願いいたします。

2点目ですが、屋内では、「3つの密、密閉・密集・密接」を避けるようお願いいたします。それから、屋外にありましては、屋外では密閉はないわけでありまして、密集・密接の2つの密を避けてくださるようお願いいたします。

それから3点目ですけれども、生活するうえで必要なものを除いて、不要不急の外出を控えてくださるようお願いいたします。接待を伴う飲食店等への外出は厳に控えてください。ご自身と周囲の大切な方々のためにも、人との接触を最低7割、極力8割避けてくださるようお願いいたします。

それから、4点目になりますが、県域を越える往來は自粛してくださるようお願いいたします。特に、ゴールデンウィーク期間中は厳に控えてくださるようお願いいたします。

5点目は、県外にいるお子さんやご親族などに、当面の間、来県を見合わせていただくようお願いをしてお伝えしていただきたいと思っております。法要などのさまざまな行事につきましては、延期はしなくても結構であります。県外からの参加は見合わせてくださるようお願いいたします。

なお、里帰り出産を希望される妊婦の方は、できるだけ早めに来県してくださるようお願いいたします。来県されてから2週間くらい経ってから医療機関を受診してくださるようお願いいたします。

6点目です。不確実な情報、デマですね、そういうのに惑わされないで、生活用品を買い占めたりしないよう、落ち着いて冷静に行動してくださるようお願いいたします。

最後、7点目です。感染された方とご家族、また職場、医療従事者、さらには、現在県内で暮らしている他県出身者などに対して、差別や偏見、いじめなどは断じて行わないでください。

以上が、県民の皆様へのお願いでございます。

本県では、県民の皆様への命と健康を守るために、独自の取組みとしまして、4月18日から高速道路のパーキングエリアやJRの主な駅、空港などで、県域を越える往來の自粛や感染防止を呼び掛ける啓発活動と任意の検温の取組みを試行しております。25日からは、ゴールデンウィーク期間中に本格実施するというにしております。

現在の状況は、本県はもちろん、世界規模の危機的な状況にあると捉えております。私は未曾有の世界規模の未曾有の大災害だというふうに捉えているところであります。新型コロナウイルスという強大な見えない敵との戦いは、長期戦になることが予想されます。感染の拡大を抑えるためには、今が正に正念場だというふうに思います。県としましても、県民の皆様への命と健康を守るため、全力を挙げて取り組んでまいりますので、県民の皆様、心を一つにこの難局を乗り越えてまいりましょう。

では、私から2点発表がございます。

1点目は待機児童数についてです。令和2年4月1日現在の保育所等の待機児童数が、4年ぶりにゼロになりましたのでお知らせをいたします。

このことは、市町村と連携して保育所や認定こども園の整備をすることにより、保育の受入れ枠を拡大するというのと、関係機関と一体となって、学生への保育士修学資金や潜在保育士に対する就職準備金の貸付など、保育士人材の確保に努めてきた成果であると考えております。

県としましては、今回、待機児童数はゼロとなりましたが、受入れ枠は今後とも充実させていく必要があると考えております。特に低年齢児の受入れ枠を確保するとともに、ICTを活用して保育士の業務負担を軽減するなど、県民の皆様が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向けて、市町村をはじめ関係機関と連携しながらしっかりと取り組んでまいります。

2点目は「県民リレー」です。新型コロナからみんなを守る「県民リレー」“今、していること、できること”の発信事業についてご説明いたします。

今の危機的状況を、県民みんなが心を一つにして乗り越えるため、一人ひとりが何を考え、どう行動するかなど、県民の一人ひとりの思い、まさに県民が主役であります。県民の思いと行動を発信するものです。

とりわけ、若い世代の行動などにより、感染が拡大している事例が県内外で発生している状況を踏まえ、若者の若者による感染拡大を防止するための取組みを皮切りに、県民みんなを取り組む事業として実施するものであります。

具体的な取組みにつきましては、まず1つ目ですが、SNSの活用により、“今、していることや、今だからからこそできること”などのメッセージを発信し、県民の皆様にも#（ハッシュタグ）の活用を広く呼びかけてまいります。

例えば、私が“今、していること”としましては、こちらになります（補足：フリップ

提示)。これは私の例であります。「県民の皆様命と暮らしを守るため、医療体制や経済対策などに全力で取り組みます」というような、私であればですね。本当に一人ひとり違うかと思えます。子どもさんや、おじいちゃんおばあちゃんも本当に県民たくさんいらっしゃるわけでありますので、お一人お一人のこういったメッセージをですね、リレーしていく、そのことで私は一体感を持ってコロナと立ち向かってコロナを撲滅するんだと。しかも、何と云うのでしょうか、明るいと言いますか、前向きにね、みんなで一人ひとりが取り組むんだという気持ちを表明して、そして発信する、そういった取り組みがですね、この大きなウェーブになってほしいなと思っているところです。

次に、高校生による「感染拡大防止のために私ができること」のメッセージカードの作成と発信の取り組みです。各学校の登校日を活用して、生徒自身が考えるメッセージを学校のHP掲載などにより発信をしております。

続きまして、若者によるオンラインテーマサロンの開催です。これは、若者同士が「あなたとあなたの大切な人を守るために～今、できること」をテーマに、“我が事”として考え、議論を深めた上で、その内容を発信していくものです。

このように、様々な手法や機会を通して、県民の皆さんお一人お一人が、主体的にメッセージを発信し、感染拡大防止の行動の輪が広がるよう取り組んでまいります。

県民の皆様には、今が未曾有の危機的な状況であると改めて認識していただいて、ご自身はもちろん、ご自分にとって大切な人の命と健康を守るという意識を強く持って、一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。よろしく願いいたします。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

幹事社の河北新報の菊地と申します。今、知事の説明にもございました、18日から試行が始まりました、県域を越えて県内へ移動する方などを対象にした検温と啓発というふうなことがスタートしましたが、本格実施は25日からということで、この試行期間ですね、明らかになった課題ですとか、本番に向けてさらなる検討事項などがございましたら教えてください。よろしく願いします。

知事

はい、わかりました。県では、県民の皆さまの命と健康を守るために、4月18日から、県域を越えて県内へ移動する方々を対象に、往来の自粛や感染防止を呼び掛けるための啓発活動と任意の検温の取り組みを試行しているところです。なお、4月15日に開催した県内の医療専門家との意見交換会では、「来県した人が感染源となり、そこから県内に感染が広がっていることを考えれば、意義のある取り組みである」とのご意見をいただいたところがあります。

高速道路での試行につきましては、山形自動車道の山形蔵王パーキングエリアで、18日と19日の2日間実施いたしました。ご協力いただいた台数は152台、啓発をおこなった方は231人、検温に応じていただいた方は207人でありました。先週16日に緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大され、県域を越えた往来の自粛が呼びかけられていることもありまして、交通量が少なくなっているのではないかと感じたところです。

啓発や検温にご協力をいただいた方々からは、「移動自粛の意識づけになる」とか、「一定の抑止効果はある」とか、「自分の県でも実施してほしい」といった感想や、「中長期的に実施してほしい」とか、「検温だけでなく、検診も同時にすべき」といったご意見があったということでもあります。

課題としましては、検温計の使い方によって測定結果にバラつきがでることや、交通量が天候や時間帯によって様でないことなどが挙げられております。本格実施に向けましては、検温計の使い方にもっと慣れておくことや、交通量の見通しが難しい中でも柔軟な人員体制を検討するなど、25日からの本格実施に向けて、必要な改善を行ってまいります。

また、庄内空港では、乗客の人数が山形空港よりも多かったということで、検温の機器が足りなかったことから、機器を本日から2台に増設をいたしまして、より検温しやすい環境を整え、試行を継続してまいります。やはり、1台の前でお一人の方が検温していると、後ろから来る方がやっぱりもう待たなくて、どんどんと行ってしまうという状況ですね。ですから、もう1台増やしまして、2台でできるようにするというところであります。併せまして、鉄道、都市間バスにつきましても、引き続き試行を実施しており、今実施している最中です。今後検証してまいります。

記者

ありがとうございました。

☆フリー質問

記者

共同通信の木下と申します。検温に関してなのですけれども、評価する声があった一方です、仙台と山形を日頃通勤されている方とかから「ちょっと肩身の狭い思いをする」とかですね、あるいは、県職員の方が集まって作業をすることに関して「そこが感染リスクがある場所になってしまうのではないか」とか、少なからず否定的な声であったり、不安の声というのがあったのも確かだと思うのですけれども、そのあたり知事としてはどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

知事

そうですね。不要不急の外出ということは控えてくださいと申し上げておりますけれども、その毎日のお勤めというようなことであります、それはやめてくださいとは言えな

いわけでありまして、そういう方にとってはそういう思いをさせてしまったのかなと、ちょっとそういうこともあったのかどうか、私はそこは聞いてはいないところなのでありますけれども、そういうことがあるとすれば、ちょっと申し訳ないかなという気もします。

ですが、このコロナウイルスから一人一人の命と健康を守るという観点での啓発活動と、それから検温実施でありますので、やはりお一人お一人がその認識を新たにしてしっかりと取り組んでくださる、協力してくださることで1日も早いコロナの終息に向かうというふうに思っておりますので、先を見据えてご協力をいただければと思っております。

記者

あとですね、その検温の意味合いと言いますか、自覚を持っていただくということで実施に至ったと思うのですけれども、やはり一番怖いのは無症状の方が県境を越えて入ってきてしまって、知らぬ間に拡大をさせるというような例かなと思うのですが、そういったものを今、多分県境でこの検温では止められないと思うのですけれども、その効果のほどに関して、改めて知事のお考えを伺えますか。

知事

そうですね、効果と言いますと、やはり直接的な効果とか、間接的な効果とか、いろいろあるかと思っております。

今回のその啓発活動と任意での検温実施でありますので、体温計で体温を測るものではありませんので、実際にその非常に近くに接触するということではございませんで、ちょっと離れて検温をさせていただくというようなことでありますので、できるだけ感染というようなことも、防止にもきちんと配慮をしながら行わせていただいております。そういう状況でやっているわけなんですけれども、効果というのがね、どういうふうに捉えるかということだと思っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するというのはもちろん大きな目的ではありますが、直接的にここでPCR検査をやるわけではございませんし、そういう医療行為を行うわけではございませんので、やはり啓発活動とその抑止効果というものを目的に取り組んでいるということになるかと思えます。

これは実際にそこでご協力いただいた方々に対しての啓発活動にもなると思えますし、これから県域を越えて往来しようとする方々への抑止効果にもなり、また、県民の県外との往来ということに関しての抑止効果にもなると思えます。

また、報道の皆さんが全国に発信してくださったことで、全国的にもやはり何らかの抑止効果というものが少しでもあれば、大変良いというふうに思っております。

ですから、これはどこまで効果というふうに捉えるかという、そこをですね、あまり小さくと言うかあまり狭めないで、大きな視点でしっかりと抑止効果に繋がるようになることを期待しております。

記者

ありがとうございます。最後に1点、今回この検温をやるに当たって、事前に（新型コロナ総合）戦略会議が開かれていたかと思うのですが、その開き方に関して、参議院議員の舟山さん、芳賀さんのお二人と、自民党の遠藤議員のほうからですね、このやり方は、いわゆる国会議員が県政に介入した形と受け取れるであるとか、あくまで県が主導でやるべきであって、県政であるならば知事と県議会議員等が中心になるべきであったというような指摘もあるんですけども、こうした会議のスタイルとかメンバーとかですね、その決め方に関して、これらの指摘を受け止めてどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

知事

そうですね、誤解をされたような節も見られるかなと思っております、はっきり申し上げて、これは県が決定して実施したものであります。そこが本筋であります。ただ、最初の提案をいただいたのがお二人の国会議員の方でありました。そして提案をいただき、そこを協議して、内容をですね、いろいろ協議の中で考えたということがございますが、それ以降の決定・実行というところは県でございます。

新型コロナウイルス危機対策本部というのが、法定の機関がございまして、そこですっかりと取組みの細部までを決定をいたしまして、そして実行したということでもあります。国会議員の先生方は、やはりそこをちょっと臨時政府みたいに誤解されたのかなと思えますけれども、その誤解は解いていただきたいということで、私からもですね、県議会の皆様にもその3つの機関の違いというようなものについてちょっとお知らせをしたところがあります。

申し上げたように、県の危機対策本部というのが決定・実行する機関であります。これはこれからも変わりません。

あと、提案をいただいたり、意見交換をしたり、協議をしていただくというような場合は、やはりいろいろこれからも作れると思えますし、オール山形でというご意見もあることも承知しておりますので、それについてはこれから考えていきたいというふうに思っております。

ただ、本当にこの新型コロナウイルスで、もう毎日毎日対策、医療体制でありましたり、検査体制でありましたり、相談体制、そして諸々のですね、経済対策でありましたり、補正予算、今取り組んでおりますし、これから臨時的県議会ということも考えているわけがありますので、もう本当に毎日走りながら県として取り組んでおりますので、そのいろいろなご意見もたくさんあるんですけども、まずは見守って、いろいろご協力やサポートをお願いしたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございました。

記者

すいません、さくらんぼテレビの渡邊です。今月 6 日に開設しました県のコールセンターの件でお伺いしたいのですが、先日報道です、電話が殺到して、実際架電の件数とそれを受けられた件数が、割合的には 4 パーセント程度だということで、非常に利用できづらくなっています。

県民の不安解消につなげるには早急な対策が必要なのかなと思っているのですが、これについて、まず知事の受止めと、現在 2 週間経ちましたので、最新状況です、何件あって、何件相談を受けられて、パーセンテージはどれくらいなのか、まずそれを教えていただければと思います。

知事

はい。具体的な件数は私の手元にはございませんので、担当から今、お願いしたいと思えますけれども、コールセンターがですね、大変混み合って、繋がるのが大変だというようなことは承知をしております。

それでコールセンターを、2 回線増やすことにいたしました。あとこれ以上はもう増やせないということ。全国的にコールセンターたくさんあるわけなんですけれども、全国がやはり相談・問合せが多くてですね、やっと県としてそのうちの 2 回線増やすということができましたので、これ以上はなかなかできないという状況です。

あとは、保健所でありましたり、県庁の窓口、いろいろなことをみんなで協力し合って、できる限り多くの方々の問合せや相談に、不安感の解消につながるかと思えますので、そういったことに対処していきたいというふうに思っております。では、具体的な細かいことについては、担当からお願いします。

健康福祉部次長

健康福祉部の渡邊でございます。直近の相談件数は私の手元に今ありませんので、後ほどご提供させていただきたいと思えます。申し訳ございません。

記者

すいません、それで 2 回線増やすというお話だったのですけれども、いつまでにどういうスケジュールでやっていくというのは何かありますか。

健康福祉部次長

はい。時期につきましては、できるだけ早くということでございますけれども、そのための補正予算のほうも予定して、議会のほうにお認めいただければ早急に増やしていきたいというふうに考えております。

記者

はい、ありがとうございました。

記者

朝日新聞の上月です。検温の件で、昨日、遠く岡山県の知事が山形県の例を挙げて、岡山県でも同様の取組みができるか検討したいというお話をされていました。警戒していると強いメッセージを周辺の県に出すことができる、何らかの形で似たメッセージを出せないかと考えているというふうに述べたそうなのですが、こうした取組みが他県に広がることについて、どのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね、私どもが独自に始めた取組みをですね、ほかの県でも検討していただけるといことは、大変意味のある取組みだということで考えていただいたのかなと思います。

やはり、ステイホームということで、全国的にそういった動きが広がる中で、やはり1日も早く新型コロナウイルスを終息させたいという、そのためには何ができるか、できることはしっかりやるというお考えだと思っておりますので、そういった取組みが広がるのは大変良いことではないかというふうに思います。

記者

わかりました。あと、もう1点ですね、感染者数は毎日増えているわけですが、一方で、先週の後半から退院者も出始めています。それで、入院者数をできるだけ増やさないということが医療崩壊を防ぐ意味では大事かなというふうに思っていますが、そういう意味で、週末ぐらいからは、入院中の患者数が横ばいという現状になってきたなというふうに思っていますが、その一方で、昨日あたりですと、重症の患者も山形市で見つかったりしている現状ですが、こうした現状について、今どのようにお考えでしょうか。

知事

はい。医療崩壊をなんとしても防がなければならないというふうに思っています。新型コロナのみならず、県民の皆さんはいろいろな病気とも闘っておられますので、医療を崩壊させてはならないというふうに思います。そのためには、今記者さんがおっしゃったようにですね、やはり常に新型コロナ受入れのベッドを空けておくということが大事かと思っています。満床になってからでは遅いというふうに思います。

ですから、できる限り軽症者をですね、ほかの施設に移していくということを取り組んでいかなければならないというふうに思います。例えば今村山地域で感染が確認された方

が入院している所は 50 床という計算でありますけれども、ベッドは 50 ありますけれどもお部屋は 23 なのです。ですから実際は 23 人ぐらいということになります。だからベッド数だけでは考えてはられないというところでもありますので、更にしっかりとこれから重症者の方を受け入れるに当たっても、軽症者には移っていただくというようなことが目の前の喫緊の課題だというふうに捉えております。

記者

ありがとうございます。

記者

日本経済新聞の浅山と申します。先ほど朝日新聞さんがおっしゃった、昨日の記者会見で岡山県の伊原木知事がですね、山形県の検温をやりたいという話の中で、二番煎じを苦にしないでですね、どんどん取り入れたいということをおっしゃっていたそうです。今、知事がですね、いろいろ対策を考える中で、他県の知事なり市長なりがいろんなリーダーシップを発揮されているケースがあるかと思うのですが、何か注目されているような動きとかですね、このこういうことはちょっと取り入れてみたいというものがもう少し何かあるのか。

知事

ほかの県のですか。

記者

ええ、ほかの県のです。もしくは例えば北海道の鈴木知事もですね、もう2月の段階から非常事態宣言を独自に出されたりということいろいろやっていますけれども、何かそういう点で、ここは注目されているというものがありませんでしたら、お知らせいただけないかと思います。

知事

そうですね、特に注目という動きは、今はちょっとまだございませんけれども、やはりしっかりと軽症者を病院以外の所に移すといいますか、そういったことにしっかりと取り組んでいるというのは、私は大変大事なところだなと思っておりますので、我が県もそのところをしっかりと実行していきたい、着実に実行していきたいと思っています。また有効な取組みといったこともですね、全国やはりしっかりと見渡しながら、またいろいろなご提案も頂戴しながら、できることは何でもやるというような姿勢で、しっかりとコロナ撲滅に向けて取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

もう1点、いわゆる緊急事態宣言が出ましてですね、山形県の場合は、政府が対象地域を拡大する以前に、このゴールデンウィークから宿泊施設であったり遊戯施設について独自に自粛を要請されています。この対象を、一般の企業であったり工場であったり、こういうところに広げて、そもそも通勤者を最低7割減らすとかですね、8割できれば減らすと、そういったところまで拡大することは今の時点では考えていらっしやらないということでもよろしいのでしょうか。

知事

はい、そうですね、今の時点で具体的には行動はしておりませんが、例えば私最近お会いした認定こども園の経営者の方のお話を聞きますと、そこでは保育に従事している方を2班に分けているそうです。そして1つの班の方が毎日従事をして、2班体制で交互に従事しているのかも分かりませんが、例えば感染が確認された場合に1つの班がもう自宅待機とかですね、入院とかそういうことになった場合を想定して、その時には別の班の従事者が保育にあたるというように、そういったことを今やっていますという方に最近お会いをしました。企業さんにとってもそういう2班体制というようなことはね、何か本当に感染が確認された場合には、その企業活動を存続する上では有効な取組みではないかと思っています。

ですからそういった例示をしてですね、産業界の皆様にもお伝えしていく、あるいはもう既に実行されているかもしれませんが、どういうふうにしていらっしやるか、いわゆるBCP、事業継続計画ということになるかと思えますけれども、そのことについてどのような知見をお持ちで、またどのような行動・活動をされているか、そしてこちらからもそういったいろいろな例をですね、周知させていただくというようなことをやっていきたいというふうに思います。

記者

そうしますと、東京なんかですと、大企業でももう在宅勤務を大幅に取り入れたりしているところが相次いでいますが、山形県の場合は例えば通勤する人がですね、マイカーであってそこまで接触する機会がないと、そういう県独自の事情があるということで、いわゆる東京のようなですね、一律の形で広げる必要はないのではないかというお考えということでもいいのでしょうか。

知事

そうですね、地下鉄もございませんし、電車ということも、通学はございますけれども、通勤はそんなにあるとは思えません。通学に関しては、時間差で通学するというようなことで学校のほうで取り組んでおりますので。あとその産業活動については、今記者さんが

おっしゃったように車での通勤が大変多いと思いますので、通勤途中での3密を避けるというようなことはあまり本県の場合はそれほど深刻ではないのかなと。ただ実際に職場で感染があった場合にですね、その企業活動を存続するためにどうしていくかというようなことになってくるのかなというふうに思います。

記者

ありがとうございました。

記者

河北新報の岩田です。(山形県コロナ総合) 戦略会議のところで確認したいのですけれども、先ほど国会議員の方々からの指摘について、県はあくまで執行は県でやっている、危機対策本部でやっているので問題ないということでしたけれど、知事としても、指摘があるような決定権だとか行政権への介入の恐れはないというふうな認識だということよろしいのですかね。

知事

はい、もちろんそういうことは全くございません。ただそういうふうに誤解をされたということに対してはですね、しっかりと誤解を解かなければいけないと思っております。ご指摘を真摯に受け止めたいというふうに思っております。

記者

やはりある程度、ゴールデンウィーク前にですね、早期に対策を打つというのを考えると、スピード感を持ってやったことがかえって誤解を招いた面もあるというふうな。

知事

そうですね、やはりスピード感を持ってやる必要がございましたので、そこはやはり県民の命と健康を守るためであったということで、ほかに全くありませんので、その1点でやはりご理解をいただきたいというふうに思っております。

記者

分かりました。あと第1回の会議の時に、共同議長になられた加藤鮎子衆議院議員からも、国とのパイプ役を果たしていきたいというようなお話があったかと思っておりますけれど、知事としてもこういった形で戦略会議の形を持つということは、国会議員の方々にもそういった役割、特に資金面だと思いますけれども、そういう期待も当然おありになったということなのですかね。

知事

そうですね、ご提案をいただいた時に、前例に捉われない思い切った施策、取組みということで、あの時は県境部分でのということになっておりましたけれども、そういった検温の取組みということであったと思います。プラスして、政府とのパイプ役も務めます、というふうにおっしゃってくださったので、大変心強く思ったところであります。

記者

分かりました。あと1点だけ、舟山康江さんと芳賀道也さんの両参議院議員の考え方についてということでファックスがありましたけれども、戦略会議が解散した後に、県で、ゴールデンウィーク後ですかね、オール山形でやるといっている会については解散後に参加するというような話もあったのですけれども、戦略会議の今後の、解散と考えているのか、並行してやっていくのか、その辺の位置付けというのはどういうふうになっていくのですかね。

知事

そこはですね、まだ決まっておりません。というのは、私が一人で作った会議ではございませんので、戦略会議はですね。相手のあることではございますので、お話し合いをしながらということになるかと思えます。連休明け以降のオール山形ということに対しては、それとはまた別にしっかりと設置の方向に向けて、意見交換の場として設置するというような方向で捉えているところです。

記者

分かりました。あと一応その戦略会議にも危機対策本部会議と同様に部局長級の職員も出席して会議をやっているかと思うのですけれども、実質その戦略会議で出た話はほとんど実行というか決定されているかと思うのですけれども、そのあたり、確かに仕組みとしては危機対策本部で決めるというのは間違いないのだと思うのですけれども、実質その戦略会議である程度が決まっているというふうにも見えなくもないのかなと思うのですけれども、そのあたりというのはいかがお考えですか。

知事

細かいことまでは決まっていなかったと思いますよ。あの会議の短い時間の中でですね、やるということと概略とその方向は見えていたと思いますけれども、その時に部長たちもいたし、あと県議会、市町村もおられました。市町村からはですね、自分たちも文書を市町村民に発するというようなことでしっかり協力していきたいというようなお話もありましたし、それから議会としてもちゃんとご理解をいただいたというふうに思っております。やはり予算というものも後で絡んできますので、そういったご理解をいただいたということだと思っています。ただ、あそこは本当に会議でありますので、協議をする場でありま

した。そのことはしっかりと申し上げて誤解のないようにですね、これからも務めていきたいというふうに思います。

記者

ありがとうございました。

記者

山形テレビの秋葉と申します。「県民リレー」の発信事業についてお伺いしたいことが2点あります。配布資料2の(1)のSNSの活用による、というところなのですけれども、ハッシュタグの活用を広く呼びかけるということで、今日から一応活動を実施していくということだったのですけれども、県民の皆様には同じハッシュタグを付けて発信して欲しいということですかね。さっきの知事のものですと、ハッシュタグは「あなたとあなたの大切な人を守るために」というふうに付いていたと思うのですが、こちらのプリントのほうでは、「県民リレー」であったり「今、していること、できること」などというキーワードが挙げられているのですが。どちらのハッシュタグを付けて活動と呼びかけていきたいのでしょうか。

知事

SNSのほうだけハッシュタグだと理解をしておりますが、具体的には担当がおりますので、答えてまいります。

子育て若者応援部次長

子育て若者応援部次長の奥山でございます。ハッシュタグのほうは、知事が掲げましたものと同じものでいきたいと思っております。

記者

というと、「#あなたとあなたの大切な人を守るために」というハッシュタグで、山形県民の若者たちに呼びかけてほしいということ。

子育て若者応援部次長

はい、その通りです。

記者

承知しました。ありがとうございます。